

議会議員報酬に関する調査
特別委員会会議録

(平成28年 9月28日)

長 与 町 議 会

長与町議会議員報酬に関する調査特別委員会会議録

本日の会議 平成28年9月28日

招集場所 長与町議会議事堂（会議室）

出席委員

委員	長	山口	憲一郎	副委員	長	喜々津	英世
委員		浦川	圭一	委員		中村	美穂
委員		安部	都	委員		饗庭	敦子
委員		安藤	克彦	委員		金子	恵
委員		分部	和弘	委員		西岡	克之
委員		岩永	政則	委員		堤	理志
委員		河野	龍二	委員		吉岡	清彦
委員		竹中	悟				

出席委員外議員

議長 内村 博法

職務のため出席した者

議会事務局長	中山	庄治	議事課長	富永	正彦
課長補佐	細田	浩子			

本日の委員会に付した案件

- (1) 長与町議会議員報酬の変遷について
- (2) 長崎県下市町の議員報酬等の状況について
- (3) 今後の取り組みについて

開 会 9時30分

散 会 10時43分

○委員長（山口憲一郎委員）

皆さんおはようございます。定刻時間が参りましたので、ただいまから第1回長与町議会議員報酬に関する調査特別委員会を開催をいたします。

冒頭に少しあいさつをさせていただきたいと思います。

今回設置されました長与町議会議員報酬に関する特別委員会の委員長をさせていただくことになりました私でございますけれども、大変難しく、重い課題であります。皆様の忌憚ない意見をいただきながら検討を進めてまいりたいと思っております。

議員報酬につきましては、これまでも何度か取り組みがありました。なかなか方向が見出せない状態でありました。また、昨今マスコミで取り上げられる議員の不祥事は、議会への不信を増幅させており、報酬に関する議論を難しくさせているようにも感じております。しかしながら長与町の報酬に関してのこれまでの経緯、さらに重ねての議員削減などを勘案してこの問題に真摯に取り組むたいと考えております。

議会が議員の報酬に関してみずから検討する悩ましさもありますが、委員会において真剣な論議を行うことで、住民の皆様にも理解をいただくことができるのではないかと考えております。いろいろな角度、視点から納得のいく検討を行っていきたく思いますので、全員の皆様のご協力をよろしく願いをして、委員会を進めていきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

それでは、議事に入らせていただきます。

まず最初に、1番、長与町議会議員報酬の変遷について、2番目の長崎県下市町の議員報酬等の状況について、事務局の方から説明をさせていただきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。富永課長。

○議事課長（富永正彦君）

それでは、私の方から配付資料についてご説明をさせていただきます。

会議次第につきましては、招集通知をお送りした際に（1）長与町議会議員報酬の変遷についてというものを1番最初に書かせていただいておりますけれども、申し訳ありません、変遷については1番最後のページになっております。申し訳ございません。

1枚めくっていただきまして、長与町議会議員報酬に関する調査特別委員会設置についての決議ということで、今回第1回目の特別委員会ということでございましたので、設置に関する決議文を1枚目につけさせていただいております。名称が、長与町議会議員報酬に関する調査特別委員会、目的が議員報酬等に関する事、委員定数が15人、期間が本調査が終了するまでということで閉会中の継続調査ができるということで決議をしております。めくっていただきまして、次が、首長ですね、市長、町長、議員の報酬比較表と、括弧で議員報酬順ということで書かせていただいております。真ん中の右に議員という枠があると思っておりますけれども、ここに順位ということで報酬の高い順に並べさせていただいております。これで各市町との比較がしやすいんじゃないかなということで、こちらの方で並べ替えをさせていただいております。それと委員長の枠で空欄が

あると思いますけども、これは条例上、委員長と議員の報酬差がないということで御理解いただければと思っております。次の資料になりますけども、平成26年度の市町普通会計決算の概要ということで、こちらの方は県が取りまとめました県内市町の歳入歳出の実質収支と財政指数の決算状況をお示しさせていただいております。そして、次のページが長与町議会議員の報酬、費用弁償の変遷ということで、平成元年以降の費用弁償、報酬、期末手当の加算率等々の変遷を、時系列で提示をさせていただいております。

以上が資料の説明でございます。よろしくお願いいたします。

○委員長（山口憲一郎委員）

ありがとうございました。ただいま資料を使つての説明をいただきましたけども、何か意見等はございませんでしょうか。しばらく読んでいただければと思います。

何かご意見ございませんでしょうか。こちらの方としましては、一応資料を読み砕いていただいて次回に具体的な質問、意見をいただければと思っておりますけども、もしあれば今でも結構ですので、よろしくお願いいたします。

浦川委員。

○委員（浦川圭一委員）

この市長、議員の報酬比較表というこの頭のところなんですけど、この議員の最後に議員報酬と括弧してあるんですけど、この市長分については給料ですかね、給与ですかね、報酬じゃなくてそっちになってると思うんですけども、そこは入れておいた方がいいんじゃないかと。報酬と給与で全然取り扱いが違うようですので、給与、括弧して給与とか給料とか入れて比較をされた方がいいと思います。

○委員長（山口憲一郎委員）

給与ですね、後で修正をさせていただきます。ありがとうございます。

そしたら無いようですので、3番目に移らせてもらってよろしいでしょうか。

3番目の今後の取り組み方についてということで、議会基本条例の精神から町民意識等を聞く機会を設ける必要があると思っておりますので、このことに対する各委員の意見をお聞きしたいと思います。

河野委員。

○委員長（河野龍二委員）

今、委員長が説明されたのは、参考人だとか、そういうのを活用して意見を聞くということで、ぜひそういう機会を、住民の皆さんの意見を聞くというのをぜひやっていただきたいというふうに思います。同時に、住民の皆さんが長与町議会の報酬をどう判断するかというところで、やっぱり判断してもらえる資料というのを一定、提供すべきではないかなというふうに思うんですよ。私なりに考えてるのが、やはりこの議会費の構成比ですね、これが他市町とどうなのかと。予算決算に伴う構成比がどうなのか、これは報酬に関してだけですね、ちょっとそこら辺必要があるのかなと。と、各市町の会議の日数ですね。各市町議会の会議の日数と、長与町の会議の日数がどれくらいなのか。

費用弁償の有無と金額ですね。それと他市町議会の報酬に関する変遷ですね。これがどういう動きをしてるのかという部分というのは一定やはりその、判断する材料が必要ではないかなというふうに思います。

ついでに、ちょっと考えてきたことで、もう一つやはり議会の報酬のところでは年4回しか定例議会がないじゃないかというふうな部分がね。で、これだけの報酬と。いわば議会がない月も、25万8,000円の報酬が発生するわけですから、議員として日常の活動がどうされてるかという部分。これ非常にいい機会かなと思うんですけども10月、まるまる1カ月ですね。それぞれがどういう議員活動、議会活動も当然含まれると思うんですけども、そういうのをやはり一定提起するという部分があっただけいいのではないかなというふうに思います。どう判断されるかは別として、私はそういうのが必要ではないかなと。改めてそういうものを出して住民の皆さんがどう判断されるか、どう意見を言われるかというところが必要でないかなというふうに思います。以上です。

○委員長（山口憲一郎委員）

ありがとうございます。今、そういった意見も出ておりますけども、ほかにそういった意見いただければ、今後の進め方に役立つと思いますので。

饗庭委員。

○委員（饗庭敦子委員）

今言われたのも私も必要だと思うんですね。ただその住民の方にどこまで資料を提供するのかっていうのもあるかと思っておりますので、ここを出していただいて、できればね、全部出していただいた方がいいのかなと思うんですけども。

それと、議員報酬についてどんなふうに進めていくのかですよね。この改正をするべきなのか、しない方がいいのかとかいろいろあるかと思うんですけども、その進め方をどんなふうにしたらいいのかなっていうのをちょっと思っているところと、住民の方にお知らせするにはやはり議会報告会の中で何らかのお示しができるようなところまで必要かなと思うんですけども、それを踏まえて、今後進めていったらいいのではないかなというふうに思います。

○委員長（山口憲一郎委員）

今のご意見ですけども、住民説明会、そして議会報告会ならびにアンケート調査等は、広報広聴委員会に託しておるところもありますので、状況的にどうなっているのか、もしよかったら説明いただけますか。分かる範囲で結構です。

金子委員。

○委員（金子恵委員）

議会報告会に関してもほとんどまだ進展がなくて、先日決まったのは、5人3組で、できればいくつかの場所を回りたいというところまでは決まったんですが、日程的なものとかは、今、饗庭委員がおっしゃるのは、できれば早い時期にと思っていらっしゃるのかもしれないですけど、例えば11月に行うとしても日程的にちょっと厳しいものが

あるので、時期的なものというのは昨年とはちょっとずれるかもしれないと、12月議会以降になるだろうということまで決まりました。

○委員長（山口憲一郎委員）

ありがとうございました。すいません、ついでに町民意識調査の件についても若干触れていただければと思っております。

金子委員。

○委員（金子恵委員）

町民意識調査の件ですが、こちらの方の印刷が4日に作業を皆さんに行っていただくようお願いをしているところですが、それまでには確実に印刷の方が終わるようになっております。そして発送時期なんですけど、4日に作業が完全に終わりましたら、4日もしくは5日までには発送を行うということです。回収予定日なんですけど、一応アンケートの締め切りは10月21日ということですのでしておりますけれども、前回の意識調査の状況から見て、締め切り後もちらほら入ってくるということで10月末日まで一応待つということにしております。そしてその間、事務局の方には作業の方が大変かと思っておりますけれども、その後の広聴委員会とかの兼ね合いもあり、11月1週を目標に整理をしていただきたいというふうに考えております。

○委員長（山口憲一郎委員）

ありがとうございました。今、広報広聴委員会の中ではそういう状況であります。ご理解いただきます。

饗庭委員。

○委員（饗庭敦子委員）

はい、状況は理解いたしました。それも踏まえて、この委員会でどうするかというのを決めていただければいいのかなと。それを待つものなのかですね。その前にもし必要とあれば、どんな形でするのか、議会報告会という名前ではなくて他の形でするものか、また先ほど出ました参考人招致をしてするものなのか、一定、方向を決めたらいいのではないかなというふうに思います。

○委員長（山口憲一郎委員）

堤委員。

○委員（堤理志委員）

先ほど委員長が冒頭に言われた中で、よその、例えば富山市議会の問題を念頭におっしゃったと思うんですが、聞くところによると富山市議会の議員報酬というのは、マスコミもそれから傍聴も全部シャットアウトして、2回ぐらい審査をちょちょっとやって決めたというのが発端で、それから住民の不信が高まって、いろいろ今度は政務活動費とか政務調査費の問題に波及していったということを考えれば、やはり長与町議会はそういう形にならないように気をつけないといけないなと思って、議会事務局においてもこの間見ていれば、フェイスブックなんかでこういう委員会を開きますよという広報活

動もされているので、ぜひ報酬についての議論をやってるということを包み隠さずにやって、傍聴も呼びかけながら、一つはやっていく必要があるということと、それからアンケートをとりますけれども、その回答だけに頼らずに、例えば他の議員さんからも意見が出ていたように、報酬について町民の皆さんがどう考えているかっていうのを、例えば賛成、上げていいじゃないかという町民の方もいらっしゃるんですよね。例えば私の身近な方に、先日も議会の報酬の委員会を開くということをお話したら長与の場合は議員の削減もやったし、いいと思うんだよという意見の方もいらっしゃいました。逆の方もいらっしゃるかもしれません。ですから、いろんな意見をお持ちの町民の方に、議員の報酬についての意見を聞きたいということ言って、今、議会改革の中で住民懇談会を議会から呼びかけることができるという規定もありますし、また先ほどの議会報告会ですね、その中で意見を聞くという方法もあるし、とにかくアンケートだけじゃなくて、そういう意見、報酬についてどう思うかを、いろいろ聞く機会を設けてそれを参考にしながら今後進めていくというのが大事じゃないかなというふうに思います。以上です。

○委員長（山口憲一郎委員）

どうもありがとうございます。こちらの方でも少し考えている面もありますので、一応それを踏まえた上でまたご意見を出していただくということでもよろしいですか。

副委員長の喜々津委員の方に説明をしていただきますのでよろしくお願ひします。

喜々津委員。

○委員（喜々津英世委員）

大方意見がそれぞれ出ましたけれども、一応、進め方として、期限をとということを、この1番最初の委員会で、いつまでにというのは、私はやっぱり、よろしくないという考えであります。

基本的には先ほどどなたからか出ましたけれども、やっぱり、町民を無視した、この議会報酬の審議というのもやっぱり慎まないといけない。

それは、議会基本条例を25年9月に策定をしてから、町民に開かれたということでもずっとやってきておりましたけれども、それにも反するというので、どなたからか出ましたけれども、町民の意向を聞く、この方式が公聴会と参考人聴取と2通りあるわけですけれども、いずれを開くにしても、やっぱり賛成反対、それぞれバランスのとれた参考人聴取、公聴会でなければならないというのは、議員必携の175ページあるいは公聴会は173ページですけども、こういったところにも、そういったことが記載されておりますので、そういったやり方で取り組まなければならぬ。

それともう一つは、今、議会人とかガバナンスとかいろんな情報誌がありますけれども、例えば私たちが話を聞いたことがある江藤先生とか、田口先生とか、そういった方たちの記事も見ておると、議員報酬を考える過程においてはこういった方たちの話も聞く必要がありはしないかなという気もしております。

それともう一つは、議会報告会と町民意識調査、これはまさに町民の意向を聞くとい

うことにもつながってまいりますので、これはどうしてもやりたい。

そういった中で、どこかの時点では、やはり議員個々の考え方、議員定数の問題のときにも、それぞれ議員定数に関する考え方をまとめて議長宛てに提出をしていただいて、それも参考にしながら、ということをやりましたけれども、いずれにしても町民の声、意見、あるいは議員の意見、こういったものも十分参考にしながら、やはりこれは議員報酬の問題は進めていかなければならないというふうに思っておりますので、今後、先ほどいろんな資料の要求がありました。準備を既にもう済んだ部分もあれば、まだこれから例えば各議会の動きとか、他の市町の議会の活動状況とかですね、こういったものは、今から調査をせんばいかんということもあります。

それともう一つは、資料を作る段階でも、どうしようか考えたのが本会議、委員会とか特別委員会こういったものはすぐにデータが出ますけれども、たとえば議員としていろんな町の行事に参画をしたとか、そういった問題がどの程度あるのか、いわゆる休会中の活動ですよ。先ほど河野委員からも出ましたけれども。こういったものもある程度調べていく必要があるかというのは私も賛成であります。

したがって、いずれにしても、そういった資料も全部出そろってから協議をするということじゃなくて、できることはどんどんどんどん協議を進めていくというやり方でやっていきたい。一応、山口委員長、事務局との話の中ではそういう方向でいこうということにまとまっております。以上です。

○委員長（山口憲一郎委員）

ありがとうございました。私たちの考えと皆さんの考え方を言っていただきましたけど、これ以外にあれば今から出していただければと思いますけども。ちょっと私、ミスをしておりまして冒頭に本当は報告をしないといけなかったんですけど、申し訳ございませんけども、吉岡委員から欠席の届けが出ております。それとフェイスブック等にも載せるということで、まだ載せるか載せないか分かりませんが、議長の判断を仰がなければいけませんけど、写真撮影については許可をしておりますのでお許しいただければと思っております。以上です。

それでは、ご意見等を今からいただければと思っておりますのでよろしくお願いいたします。

河野委員。

○委員（河野龍二委員）

今、進め方の概要といいますか、こういう形で進めたらどうかというふうな提案がなされて、後半部分に各議員のそれぞれの意向といいますか、判断、意見を述べたほうがいいんじゃないかという形で説明がされたところで、それぞれいろいろあるかもしれませんよね、報酬を上げるべきだと、現状維持だと、下げてもいいんじゃないかというふうな判断も出されると思うんですが、その判断が例えば、仮に上げていいんじゃないかという意見が出た場合に金額的なところまで、そういう判断をするものなのかどうな

のかですね。そういうところを示すようにするのかどうなのか。それって非常に難しいところだと思うんですよね。いや、そこまでは上げる必要ないというふうな判断、そこはまた議論の中で整理されていくのかもしれませんが、そういうところが一つ気になるところと、もう一つは報酬審議会の中で議論されて初めて、この問題が首長から提案されるというふうな流れがあるんで、判断というのが結果的に言えば議会が報酬審議会に圧力をかけるような判断ではだめだと思うんですよ。あくまでも我々は調査研究をして、こういうふうなところに至ったというふうな部分。そこは非常にまた難しいところではないかなというふうに思いますんで、委員会として上げますというふうな判断、上げていいというふうな判断に終わるのかですね、それとも単純に調査研究して委員会の全体の中でこれぐらいは報酬は上げていいと、そういうふうな終結をするのか、ちょっとそこら辺をもう一度確認させていただきたいと思います。

○委員長（山口憲一郎委員）

今の意見につきましては、議長の意見も聞きたいと思います。急に議長に指名して申し訳ございませんけれども、報酬審議会の開催の情報などはないのかお聞きをしたいと思います。

内村議長。

○議長（内村博法議員）

報酬審議会については特に聞いておりません。以上です。

○委員長（山口憲一郎委員）

議長の返答はそうでありますけれども、今後の持って行き方だと思いますので、やっぱりそういうのを話の中で出てくると思いますので、十分その辺も検討しながら、皆さんの意見を聞きながら、進めていければという判断もしております。

まだ私達もそこまでは、先ほどの金額についても、報酬審議会等についても、まだ今後の課題として、はっきりは決めておりませんので、ここではちょっと確実な返答はできませんので、お許しいただければと思っております。

喜々津委員。

○委員（喜々津英世委員）

今の特別職の報酬等審議会の件ですが、やっぱりこれは特別委員会をつくるという段階でも、基本的に報酬審議会で答申を経て議会で議決をするというのが筋じゃないかというご意見も確かにいただいたんです。それが、やっぱり筋だと思うんですよね。

ただ、今日まで平成12年4月1日以降、全くその議員報酬の改定について条例改正がなされたかといえば残念ながら全くなかったと。そういうこと等も踏まえると、この山梨学院大学の江藤先生も著書の中に書いてあるんですけども、そもそも報酬は一般的には特別職報酬等審議会の答申を経て条例で定めなければいけないという、ただし、とりわけ議会がそのポリシーを示すことも大事だということも書かれておるんですよね。

したがって、特別委員会をつくりましたけれども、今議長の話では執行側としては、

今のところ特別職の報酬等審議会の開催の動きについては情報は入っていないことでありましたけれども、我々が議会体として、このことに取り組んでいく過程にはそういった動きも出てくるかもしれない。そこら辺はどうなるか分かりませんが、そういう意味でも議会として、議会のポリシーとしてという、やっぱり私も、そういう意味で取り組んでいきたいなど。いかなければならないんじゃないかなという気がいたしております。以上です。

○委員長（山口憲一郎委員）

ありがとうございました。他に。

堤委員。

○委員（堤理志委員）

今回の特別委員会をつくるに至った経緯で、何名かの議員さんが連名で報酬について議論をするような委員会をつくるべきだということで出されたわけですよ。

結局、現状の報酬であり続けることによって、やはり皆さんがそれなりの問題意識を持って出されたと思うので、もう少しその辺から最初整理するというのもどうかなと思うんですよ。だから、これが現状だと。そうであることについてやっぱりどういう問題があるんだということを少し、やっぱり住民説明、懇談といえますかね、そういう場にも、先々あろうかと思うので、もう少し私たちもその辺も聞きながら参考にしたいなと思うので、できればその辺、必要かなと思います。

いろんな条例を作ったりするときでも、まずこの条例は目的は何かっていうのからありますけども、この委員会が目的とする、なぜこの委員会をつくるに至ったのかですね。その議論をする目的は何かということも必要じゃないかと思います。以上です。

○委員長（山口憲一郎委員）

岩永委員。

○委員（岩永政則委員）

おはようございます。今の堤委員の質問ですが、全協で議長からも話があって、前回の議会で特別委員会の設置、趣旨は大体協議をしてきたですね。その流れを踏まえて、今日のこの第1回の会議になったということではありますが、特別委員会の設置の要望を私と喜々津委員で代表で、9名ぐらいで出させていただいたわけですが、大きな一つが、やっぱり住民の意見を聞く必要があるということで、内々でやるということはやっぱり避けるべきじゃないかというのが一つ。それと、やっぱり聞きながら、オープンに、ことの道理なり、経過を十分住民の皆さん方が傍聴等を通じて、十分理解できるような、この過程をオープンにしていくというその大きな趣旨があったというふうに思うわけなんです。

したがって、聞く方法としては、前回、議員定数のときもそうでしたけれども、3名ぐらいですね、各議員からの推薦に基づいて3名ぐらいの方からご意見を聞いてまいりました。反対賛成ですね、いろいろおられましたけれども、そういう場面も作っていく

べきだろうというようなその考え方が根底にあったということで、ご理解いただきたいなというふうに思うんですね。

したがって今、ずっとこう私も聞かせていただいていたんですが、大体そういう趣旨的なもの、考え方なりが出ておるんじゃないかなというふうに思うんですね。

したがって、今後どうあるべきかと、今後の取り組みについてという議題になってるようですから、今後やっぱり先ほどから出た意見を十分踏まえながら、資料も丁寧なものをつくりながら、それで住民の皆さん方にも親切丁寧に説明をしていくという姿勢を、やっぱり本質的に全員が持って取り組んでいくべきだろうというふうに考えているところです。したがって、私の感じでは、この委員会で例えばその金額の問題があったようでしたけども、いくらにするとかしないとか、そういう議論はやっぱりそこまで行けない、行き得ないのではないかなというふうに思うんですね。したがって現在の状況を踏まえながら、今後の考え方としてはどうあるべきかというぐらいまでしか出ないのかなという感じを私は持っておるんですが。以上でございます。

○委員長（山口憲一郎委員）

ありがとうございました。ただいま、提案者であります岩永委員の方から説明を縷々していただきましたけども、そういう点についてもまだまだ今日は出尽くさないところもあるかと思しますので、今後の一つの課題として、次回からの委員会にて質問をしていただければと思っております。ほかにございませんか。

岩永委員。

○委員（岩永政則委員）

もう一点、大きな本質的な理由があったんですが、平成19年から24名であった議員定数が20名に削減をされてきた。ということですね。それと、今初めて当選をされた皆様、2人いらっしゃるんですけども16人ですね、こういう極端な定数の削減がありまして、ここ数年に8人議員定数が削減されたと。これはやっぱり大きな、他にない状況にあるということも、十分その根底に置きながら議員報酬のあり方も検討していくべきだろうということも、議論の根底にあったということだけ付け加えさせていただきます。

○委員長（山口憲一郎委員）

ありがとうございました。

浦川委員。

○委員（浦川圭一委員）

先ほどの岩永議員の話の中に、額までは多分この委員会では決定できないだろうというようなことで仰いましたけども、最終的に条例を変えて、報酬をどうするのかということを目指していくのであれば、当然額を決めないことには、何のため、高い安いぐらいの印象を持っただけで終わるということになるのかなというのも一つ。それと、その決め方として、先ほどから出てますように、報酬審議会の答申を待って、これは町長が

その審議会に答申を申し出て、そこからの答申をもって首長が議案として提案をするということ、一方で今あるのが議員提案でそのまま上げるという、そのいずれかでどうしようかという話なんでしょうけども、私は先ほど岩永委員が言った額までは出せんけどもという話であるならば、当然もう、こういう委員会での結論を持って、あとその自身の額とかについては、審議会の方に答申を出してくださいというようなことで首長に申し入れを議長あたりからしていただいて、その結果をもって提案をしていただく、こういった方向性だけは、やっぱりきちんと決めるべきじゃないかなと思っておるんですけども。

○委員長（山口憲一郎委員）

喜々津委員。

○委員（喜々津英世委員）

報酬審議会と言いますけれども、これに諮問するのは町長だけなんです。議会側からこれを、我々がこう考えましたからということで直接するということではできません。

町長が議会としての考え方を議長名で出した上で、それを報酬審議会にかけるということは可能かもしれませんが、いずれにしても、具体的にこの特別委員会で額の一致までいけばいいですけども、報酬の引き上げ賛成、あるいは反対、あるいは引き下げとか、そういったいろんな意見が多分出てくると思いますし、議員定数のときもそうでしたし、調停案まで特別委員会の委員長が出すというところまで行ったんですが、それでもなかなかできないと。どっかの段階でやっぱり特別委員会としては、結果は報告をしないとイケないわけですけども、意見を一致したという報告がなかなかできない、この特別委員会の設置要望の代表は岩永委員でありましたけれども、岩永委員が仰ったとおりだと私も思っております。以上です。

○委員長（山口憲一郎委員）

ありがとうございました。よろしいですか。

竹中委員。

○委員（竹中悟委員）

この委員会の趣旨としてちょっと僕もあまり理解できないんですけども、全協で決めたことですから、決めた事は守らんといかんということで私もやっていますけど、先ほど副委員長が言われたことはですね、要はその報酬審議会を通して理事者側から上程するのが当然だということは私が一応申し上げました。今の時代で、この委員会をつくるということは逆に住民の方は報酬を下げるんだらうという勘違いをされると思いますよね、今の状況を見ればね。だって東京都知事なんて今日発表するらしいけど半額にするというわけでしょ。それと長与町の今財政はかなり厳しい、図書館もできない。そういう状況の中で住民の方が判断されるのは、なんで今上げるのということしかならないと思いますよ。さっきから話を聞いてたら、上げることを前提にお話をされてる感じがしました。私は上げるのは本当は賛成ですよ。それでも、この時期に、やっぱりこういう

形で上げる算段をしてるとね、これは大変な住民からの袋叩きを受けますよ。

そしてこの中で、資料としてずっと上がってないということもよく分かります。ただ、時期が非常に悪過ぎるという感じですね。だから、多分数字も出せないでしょうし、そして理事者側に今申し出ても、財政が厳しいから上げるということもないし、それとあと報酬審議会にね、逆に先ほど河野委員が言ったようにプレッシャーになる可能性も十分出てくる。だからよっぽど用心して、上げる下げるじゃなくて、全体の報酬の見方という中で進めていかれないと、先ほどのも含めてね、進めていかれないと私は大変なことになると思いますよ。私はそういうふうに思っています。確かに上げることは、ただ理事者側から、報酬審議会を出して、そしてその理事者から出したときに私は多分賛成すると思いますよ。しかしながら、こういう形で自分たちの報酬を自分たちの委員会をつくって、そして査定をするというのはいかがなものかなと。そうすると報酬審議会なんて何なのと。これは町長が諮問して、そしてそこから答申もらってやるということですから、今の現状じゃなかなか厳しいんじゃないんですかということですね。僕はそういうふうに思います。

○委員長（山口憲一郎委員）

ありがとうございました。今、竹中委員が言われるように、言われるのは、なぜ今の時期というのがやっぱり1番こう来るんですけども、なかなか返答に困っているところでございますけども、その件についても今後、皆さんのご意見、それでまた報酬審議会についてもやはり、いきなり自分たちで自分の報酬をどうのこうのというよりも、そういった道も、一つの考え方としてあるのかなという思いがしております。

他にご意見ありませんでしょうか。

喜々津委員。

○委員（喜々津英世委員）

今、竹中委員が、仰られたことはもっともだと思っております。時期的に、今、東京にしても富山にしても非常に問題を醸し出しておりますけれども、考え方を変えますと、やはりまず一つは、選挙の直前にやるということは私はやっぱり好ましくないという考えも持っております。若い人たち、あるいは、そういう方たちに立候補しやすい環境をつくるという意味では、今の時期に提案をして、議論をして、一定の成果を上げるということは非常に重要な事じゃないかなと。いわゆる我々現職の議員のための報酬改定でなくて、これから多様な人材が議会に出て町政に参画をしてもらうということを考えると、やはり、今の時期にこういった提案をする、協議をするということは非常に重要なことではないかなという思いがありまして特別委員会をというふうに考えたわけです。

確かに、そういった意味ではバッシングを受けることは間違いありませんけれども、この要望書を議長に出したメンバーで話をする中でも、どうせ町民の皆さんに話をすれば反対反対と言われるさと。もう即決でして、後で批判されても甘んじてそれを受けて、ちゃんとした説明をさらに続けていくという話もありましたけれども、それは議論が逆

だろうというのがあって、最終的にこの特別委員会で協議をして、町民の意見も聞きながら、識者の意見も聞きながらしたほうがいい。そのためには今がいい。そういう思いでありましたので、確かに時期的に悪いというのは重々承知しておりますけれども、これから振りかかってくる火の粉も相当なものがあるということは十分認識をしておりますけれども、やはり考え方としては今の我々現職の議員のための改正ではないんだということも、理解をしていただきたいなというふうに思っております。以上です。

○委員長（山口憲一郎委員）

竹中委員。

○委員（竹中悟委員）

今お話を聞くと上がることばかりだから、値下げも当然考えて、値下げと言ったらおかしいけど、報酬の引き下げまで考えてやるべきであると。それと同時に、今度アンケートが出ましたからね、住民の声を十分に聞くという分ではそちらの方向に動かざるを得ない可能性も出てきますよね。だからそういうのを含めて、金額までとかいろいろ出てきましたけど、それはもうそれに越したことはないけど、やはり今の状況では住民の方は、今25万8,000円ですか、これを15万にしても、高いと言われます。

私たちが一番はじめ議員になった時11万だったんですね。それでももの凄く高いと。3万ぐらいでいいと言われてた。同時に、全国的に今、出席した日数だけで報酬を決めろというところが随分多くなってきてるんです。ということはみんな値下げをしろというふうな環境に陥ってくるわけですね。だからそういうのも頭に入れながら、特別委員会を僕は否定するものじゃないです。だから進め方として、そういうことも考えながらやっぱりやっていかないといけないだろうと。そういうことですね。気持ちは上げたい気持ちはあるんですよ。それは後進の方の生活を考えれば、今の報酬ではもちろん議会活動して、そして家庭のことなんてできるはずないわけですから。その辺は頭に入ってるんです。ですけどね、それはその流れの中でやらざるを得ないなど。両方向きで考えながらやっていただければと、そのように思ってます。

○委員長（山口憲一郎委員）

ありがとうございました。そのように踏まえながら、やっぱり進めていかんといかんなという思いはしております。他に。

浦川委員。

○委員（浦川圭一委員）

ちょっと確認をさせていただきますけど、せっかく作った委員会で、どこの部分まで決めるんだということだけぐらいは確定をしていただきたいと思うんですよ。そうしないと先ほどから出てる参考人を呼んで聞くとか、いろいろ話も出てますし、上げるのか下げるのかも分からないし、いろんな意見を取り込む中でここまで決めましょうということを決めていただきたいと思いますけども。

○委員長（山口憲一郎委員）

竹中委員。

○委員（竹中悟委員）

私は決めるのは、それは確かに必要だと思うんですね。それぞれ目的を持ってやらないと会議というのは始まらないわけです。だけど、今日は一応決め方についてのご意見を聞いて、そして次回その方針を委員長、副委員長から報告をしていただくという形でいいんじゃないですかね。今の状況で、ここまでいくんだっていうのはちょっと今日の発言、皆さん聞いてると難しい感じがしますけど。

○委員長（山口憲一郎委員）

ありがとうございます。私たちも今日は最初でしたので今後の進め方ということで皆さんの意見を聞きながら、次回からそういったいろいろな意見を取り込みながら進めるという考えでおりますので、ご理解していただければと思っております。

西岡委員。

○委員（西岡克之委員）

まず、特別委員会ができた経緯はもう縷々お聞きになったと思います。その中で、前回の定数削減と全く一緒で、先ほど皆さんから意見が出てました定数というのは、24から20になり、20から16になって、下げろ下げろ、切れ切れっていうのが住民なんですよ。ところが住民の方は、中の委員会の構成とかなんとか知らんわけですね。それで、今、3委員会を2委員会にして、もう限度ですよ。民主主義の多数決の原理から考えたら。しかし住民は言えば、まだいい、まだ下げろ、まだ要らんという人は絶対います。中身が分からんで議論をするんですよ。あのときは、住民の方々からの議員の定数削減の意見が出ました。そういう形で削減という形になった。その根本は何かと言うたら無投票当選だったんですよ。無投票当選は何で無投票になったか、立候補する人がいないからです。議員というのは魅力がないから。魅力がないと言うたらおかしいけど、いわゆる片道切符でいけるものがないんですよ。報酬にばかり、何にばかり。

そこを例えば、それを改善しようとして五島の小値賀が30万の報酬で50歳までと決めただけで、結局50歳過ぎたらまた元に戻りますとしたら誰も立候補する人はいなかったんですよ。50からまだお金が要るのに、生活難だと、議員といえども家族があれば生活しなければなりません。お金が要ります。50歳になって30万から落としますと。決め方の時点がどういう決め方をしたのかちょっと乱暴な決め方だったなと私あれ見て思ったんです。案の定だれも立候補する人はいない。その中で、議会の中身どうなんだと、旧態依然とした人たちがいる。例えばその片方で収入がある人、年金がある人、それに関係ない人、しか来ない、目的はもちろんそれぞれ目的意識も目的感もあって来たでしょうけど、一般的に言う、生活をしながら議員を続けて、いわゆる我々、町の検査機関という部分もあるんですよ。そういうのはない。そういうのができないような、一般の人たちが出てこれない。ただ、それやったらなんでなのと、報酬が低いから、まず第一義的に挙がるのはこれなんです。そこは先ほど誰か意見が出てましたね。次の方

たちが議員として生活をして、議員活動して、もちろん選挙をして、じゃあそれだけの報酬があって、議員に出ますっていう人たちを求めるための一つの報酬の値上げなんですよ。そこがあるということ皆さん認識をしておかなければならない。住民の方はそれ認識してないですよ。いくら調査をしても参考人と呼んでも報酬審議会もそれは認識してないですよ。報酬審議会はあくまでも一定の現在の価値感で決める部分ですから、また報酬審議会に議会の我々が求めるような金額を決めてくださいと言ったら、前例になって今度は他のところが上がりますよ。報酬審議会云々じゃなくて、だれか言ってたように、我々がリーダーシップをとっていくらにしようか決めていかなければ、何のための委員会なのかわかりません。そしたらもう、別の手を使って報酬審議会に言ってからお願ひした方がましですよ。

そこら辺を皆さん認識をして、今の部分じゃないんだよと、先々の部分もあるんだよっていうことを認識して、また、次の人材を求めるっていう部分でまた無投票になるのかと、また町民がまた方々が怒るんで、そこも認識しないといけないということを少し頭の中においていただきたいというふうに思います。もちろん言われたように値下げという形もあるかもしれない、それは。しかし値下げで次の人材や新たな人材が来るのかと、私は来ないだろうと思いますよ。そしたら、考え方を変えてみれば町の独走を許すっていうことなるんですよ。やりたい放題ということになるんですよ。我々が、検査機関として機能しなくなれば。そこも皆さん頭の中において今から議論を進めていかなければならないんじゃないかなというふうに思います。以上です。

○委員長（山口憲一郎委員）

はい、ありがとうございます。他にご意見ございませんでしょうか。
浦川委員。

○委員（浦川圭一委員）

いただいた資料の中の2番の委員会の設置の目的として、議員報酬に関することと書いてあるんですよ。この議員報酬に関する何を決めるのかぐらひは、やっぱり決めんばじゃないかなと。そうしないと、漠然と議員報酬に関することと言われて話をわあわあして、今日は終わりましたで帰っても、何のための会議だったのかと、私もちょっと分からないものですから。以上です。

○委員長（山口憲一郎委員）

喜々津委員。

○委員（喜々津英世委員）

議運のメンバーはご存じだと思うんですが、報酬等としておりますのは、まず報酬は、報酬の額をどうするのか。それぞれ議長副議長、最終的にはそこまで行き着くように協議を進めていきたい。もう一つは費用弁償ですね。費用弁償の見直しも議員報酬と同時に、この特別委員会ですべきじゃないかというのがあって、ただ条例としては議員報酬に関する条例の中に費用弁償も入っておりますので、委員会としては議員報酬に関する

というふうにしましたけれども、議論は、ある程度議員報酬、それから費用弁償、こういったものも一緒にするかどっちか先にやってとか、そのやり方はいろいろありますけれども、そういったものを検討していく。最終的には仰ったとおり、額をいくらかと、そこできちっと収まりがつけられればいいですけど、それはなかなか難しいかもしれませんけれど。最終目標はそこだと思っております。以上です。

○委員長（山口憲一郎委員）

よろしいですか。他にご意見ございませんか。それでは無いようでしたら、今日出していただきましたご意見を参考にしながら、次回から進めてまいりたいと思いますので、よろしく願いをいたします。それでは、最後の4番その他について皆さん方から何かありましたら、お聞きをいたします。

富永課長。

○議事課長（富永正彦君）

事務局の方からですけども、資料の方に間違いがありました。1番最後のページの議会費用弁償の変遷の表で、上の大枠の下から2番目、平成20年12月12日と書いてるところがあると思います。これ、正しくは26年の1月1日が正しいですので訂正をお願いします。申し訳ございません。

○委員長（山口憲一郎委員）

河野委員。

○委員長（河野龍二委員）

次回がどういう議論というか、調査といいますか、その辺がなかなか見えてこないといえますか、どういうふうにすればいいかと、それ次第でいろんなそれぞれ準備する部分もあるかもしれませんので、一応構想があれば教えていただきたいのと、まだなければ事前に委員会の招集前に、こういう課題で委員会を開きたいというふうな事前の案内といえますか、そういうところがいただければ、前回の特別委員会ของときも岩永議員が委員長のときにこの議員報酬のことを議論したけど、議論にならなかったっていうふうな、そういうふうな声も先ほど午前中にちょっと聞いたもので、非常に意見を言いにくい部分かもしれませんが、やっぱりこれはきちっと議論すべきじゃないかなというふうに思いますんで、だからこう具体的に何を議論するかというところは、事前に明確にさせていただければと思いますのでよろしくお願いします。

○委員長（山口憲一郎委員）

喜々津委員。

○委員（喜々津英世委員）

確かにそうだと思います。本日提出をさせていただいた資料は、基本的には県のホームページとかそういったものから取ったものを集約したもので、こういったものをもっとわかりやすく、ある程度考察を含めたところの資料等も要望を出した議員の会議等では作っておりましたので、そういったものも提出者が岩永議員ですから、岩永議員とも

協議をしながら、もっと議論をしやすい仕方、要望書を議長に提出した議員のメンバーでは、おおよその程度までは持っていきたいという数字も実はあるんです。ただ、それを早目に出してしまっただけでは、やはり議論が深まっていかないという思いもありますので、今日、宿題をいただいた、そういったものもきちっとしながらですね、そこら辺も十分議論をしながら、詳しい資料を出しながら、今後は進めさせていただきたいと思っております。以上です。

○委員長（山口憲一郎委員）

今、副委員長が仰るように、まだ具体的なことは決めておりませんが、そういった資料と今日意見を出していただいたことをこちらの方で検討しながら、そして今から日程等も決めていただかなければと思っておりますけれども、事前にそういう配付をするような形で了承していただければと思っております。それでよろしいでしょうか。

それでは次回の予定、こちらの提案としては10月11日9時30分からと思っておりますけれども、10月11日火曜日でよろしいでしょうか。

竹中委員。

○委員（竹中悟委員）

そんなに慌ててしないといけないのかな。アンケートとか回収が30日に来るわけでしょう。そういうのを少し見ながらでも、遅くないんじゃないですか。回数をそんなして、早くまとめたいたいですか。私は少し時間をかけてもいいと思っておりますけど。もう日にち決めるんだったら決めても構いませんけど、私はそう思っています。

○委員長（山口憲一郎委員）

岩永委員。

○委員（岩永政則委員）

あまりゆっくり構える必要もないですね。せっかくこういう資料を準備されて、今日の見解も大事なことであるわけですから、しばらくすると忘れてしまいますので、忘れない程度は早目にさせていただいて、11日という委員長の提案では、まず2回目ですから、良いんじゃないかというふうに。私は賛成です。

○委員長（山口憲一郎委員）

そしたら11日でよろしいでしょうか。

（「異議なし」の声あり）

それでは10月11日9時30分から、また特別委員会を開催いたしますので、皆さん、よろしいですか。浦川委員。

○委員（浦川圭一委員）

日程は分かりました。それと、事務局にお願いなんですけど、全国町村議連会の検討案ということで議員報酬試算式というのがあろうと思うんですよ。そういったもので、長与町の場合を算定した場合にいくらになるかとか、次回の会議に資料として提出をしていただければと思っております。お願いします。

○委員長（山口憲一郎委員）

そういうことで、よろしく願いいたします。

それでは、本日の長与町議会議員報酬に関する調査特別委員会を閉会いたします。

皆さんお疲れさまでございました。ありがとうございました。

（散会 10時43分）

委員長